

地場産業振興センター使用取消料の見直しについて（お知らせ）

当センター施設の使用取消料（キャンセル料）につきましては、これまでホール利用は使用日の1か月以内、会議室・研修室は7日間以内の期間に取消があった場合に適用してきました。

しかしながら、使用取消料がかかる直前でのキャンセルが多くなり、他のお客様の希望日に応えられず、ご迷惑をお掛けしておりました。

つきましては、来る平成27年4月1日以後の申込分から、使用取消料を下記のとおり変更させていただきますので、お知らせいたします。

今後とも、当センターをご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

・ 使用取消料

（平成27年4月1日から）

施設名	取消日から使用日までの期間	使用取消料
大ホール・コンベンションホール	1か月以上 3か月前まで	使用料の50%
	1か月前まで	使用料の全額
会議室・研修室	14日以上 1か月前まで	使用料の50%
	13日まで	使用料の全額

〒920-8203

石川県金沢市鞍月2丁目1番地

公益財団法人石川県産業創出支援機構

地場産業振興センター

TEL 076-268-2010 FAX 076-268-2859

URL <http://www.isico.or.jp/jibasan/index>